



# 古代くん情報局 2



## 【のら猫にエサを与えている方へお願い】

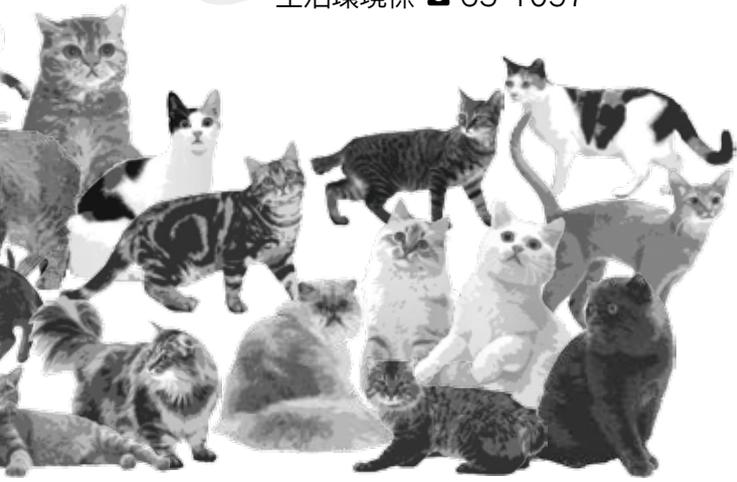
“かわいそうだから”という気持ちでのら猫にエサを与えるだけでは、**どんどん子猫が生まれ、逆に多くの不幸な猫を増やすこと**になってしまいます。エサの後始末や猫のフン害などご近所に迷惑をかけることにもなります。

むやみにエサを与えないでください。また、エサを与えている方は、**周囲への配慮を忘れず、エサを与えた猫に対して責任を持っていただく**ようお願いします。

## 【問合先】

福岡県嘉穂保健福祉環境事務所  
衛生課 ☎23-4111 (内253)

桂川町役場 保険環境課  
生活環境係 ☎65-1097



◆ 教育委員会 学校教育課

## お知らせ

まずは、ご相談ください！

### 児童・生徒の就学援助申請の受付開始

小・中学校に在学中（入学予定）の児童・生徒がいる家庭で、経済的な理由により、学用品費や給食費、その他の納入にお困りの方は、就学援助制度があります。希望される方は、お気軽にご相談ください。なお、左記の申込期間を過ぎての手続きは、支給開始時期が遅くなるとともに、一部の就学援助費が受けられないことがありますのでご注意ください。

**対象年度** 平成21年度

**申込期間** 3月2日（月）～4月30日（木）

**添付書類** ①平成20年分給与所得の源泉徴収票の写し（世帯全員分）

②住民票（世帯全員分）

**申込・問合先** 教育委員会 学校教育課 教務係

☎65・1149

◆ 教育委員会 学校教育課

## お知らせ

### 修学資金等の貸与制度

（若年者専修学校等技能習得資金貸与事業）

経済的な理由により、専修学校や各種学校（ただし県の指定する対象の学校）での修学が困難な方は、「修学資金等の貸与制度」を利用することができますので、ご相談ください。

### 対象者

①平成21年3月に中学・高校を卒業した人、または20年度に高校を中退した人。

②経済的に課程の履修が困難な人（但し、収入基準があります。）

**申込期限** 4月30日（木）

**問合先** 教育委員会 学校教育課 教務係

☎65・1149